

～美浦村にお住いの50歳以上の方へ～

带状疱疹任意予防接種費用の一部を助成

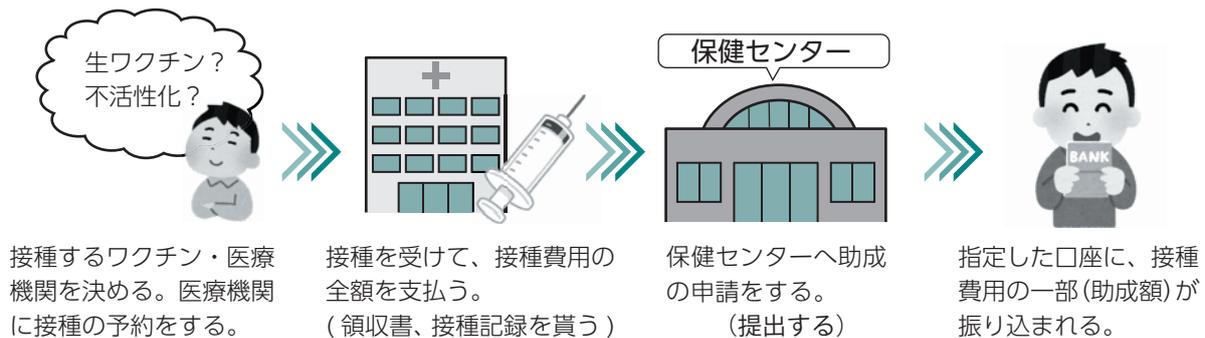
◆ 带状疱疹とは・・・水痘(みずぼうそう)をおこすのと同じウイルスによっておこる病気

子どものころなどにかかった水痘のウイルスは、水痘が治った後も体の中に潜伏し続けます。その後、過労や加齢、病気などで免疫力が低下してくると、体に潜んでいたウイルスが再び活動を始め、水ぶくれや痛みを伴う発疹が皮膚に帯状に出てくることがあります。これが带状疱疹という病気です。

50歳代から患者数が増え始め、70歳代でピークを迎えます。日本では、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の2割の方は、長い間症状が残る「带状疱疹後神経痛」になる可能性があります。他者に带状疱疹としてうつることはありませんが、水痘のウイルスを保有していない人へ水痘として感染させることがあります。

带状疱疹予防接種は任意です。接種を受けるか受けないか、どのワクチンを接種するかは本人の意思で選択してください。また、基礎疾患がある方は必ず接種の前に主治医に相談してください。

◆ ワクチン接種から助成までの流れ



■ 対象者

接種日時時点で50歳以上の方で、村から带状疱疹予防接種費用の助成を受けたことがない方

■ 助成の対象となるワクチン・助成額等 【注意】令和5年4月1日以降の接種が対象です。

ワクチン種別	接種回数	助成額(上限)
【生ワクチン】 乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン)	1回	4,000円上限×1回分
【不活性化ワクチン】 乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス)	2回	10,000円上限×2回分 ※2回分まとめて申請して下さい

■ 助成方法

医療機関で接種を受け、接種費用の全額を支払った後、保健センターへ必要書類を添えて申請。

◎必要書類⇒医療機関が発行する領収書(予防接種の種類、被接種者氏名が明記されている原本)接種日と接種したワクチンの種類が記載された予防接種済証の写し(様式は任意)

◎申請先⇒美浦村保健センター(美浦村受領1546-1) ☎029-885-1889

■ その他

- ・指定の医療機関はありません。医療機関によって取扱いワクチンや接種費用は異なります。
- ・村が助成できるのは生涯で1回のみです。(不活化ワクチンは接種2回分を1回の助成とします。)

■ 問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889